



デイサービスセンター 銚田サンハウス

HOME 武仁会 百里サンハウス 銚田サンハウス 鬼沢医院



通所介護事業所(デイサービス)

通所介護事業所(デイサービス)
訪問入浴介護事業所
居宅介護支援事業所
配食サービス

事業所の概要	
事業所の名称	銚田サンハウス通所介護事業所 銚田サンハウス介護予防通所介護事業所
事業所の所在地	茨城県銚田市鳥栖2100-9
介護保険指定番号	0873600316
電話番号	0291-34-3050
開設年月日	平成12年4月1日
利用定員	1日40名
サービス提供時間	8:30~18:30

通常事業実施地域: 銚田市・小美玉市・茨城町

※実施地域以外の方でもご相談・ご利用いただけますが、ご利用に関しましては、別途料金(送迎料など)がかかる場合がありますので、お気軽にご相談ください。
1キロメートルあたり 20円

通所介護事業(デイサービス)とは、できる限り在宅でその能力に応じて、自立した日常生活を営めるように、デイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供その他の日常生活上のお世話や機能訓練などを日帰りで受けていただけるサービスです。また、そのご家族の在宅介護の負担軽減を図ることも大きな役目を果たしています。

設備

銚田サンハウスデイサービスセンターの施設案内・設備

当デイサービスセンターは、小美玉市にある特別養護老人ホーム百里サンハウス内併設型のデイサービスセンターと、銚田市にある単独型の銚田サンハウスデイサービスセンターがあります。

主なサービスのご紹介

■通所介護計画(ケアプラン)の作成
担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)からの居宅介護サービス計画をもとに、デイサービスご利用のプランを立てます。

■送迎
ご契約者のご希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。但し、通常の実施地域以外からのご利用は、別途料金(送迎料)のご負担をいただきます。
※他事業所や他医療機関などへの送迎は行っていません。

■健康チェック
看護職員を中心に、体温・血圧・脈拍・顔色など基本的な健康チェックを行い、心身の状態、日頃のアドバイスをさせていただきます。ご利用中の様子につきましては、口頭や連絡ノート等で様子をお伝えいたします。

■入浴
お体の状態により、一般浴層・座位式浴槽・臥床式浴槽をご利用いただけます。また、入浴できない場合でも清拭を行わせていただきます。

■食事
管理栄養士の立てる献立により、栄養並びに身体状況、嗜好を考慮した食事を提供いたします。ゆっくり楽しみながら食事ができるよう心掛けております。

■機能訓練
だれでも参加できる体操など楽しみの中でのリハビリを心掛けております。
また、ご利用者ごとの個別のケアも実施しております。

また、一人一人の利用者に合わせて個別的な介護方針やカリキュラムを準備しております。

■レクリエーション

季節感を取り入れたレクリエーション、趣味を活かしたレクリエーション、散歩やおやつ作り楽しみと生きがいを見つける時間作りを心掛けております。
同事業に特別養護老人ホーム百里サンハウスがあり、入居されているご利用者や地域の方々との交流も大切な活動と考えております。

■相談援助

在宅での介護に関するご相談や今後の介護サービスのご利用についてもお気軽にご相談ください。

デイサービスのご利用について

緊急的突発的なご利用を除きまして(契約はしていただきます。)、原則的に事前に重要事項説明の後、契約書を取り交わして頂きます。直接、当施設にご連絡いただくか、居宅介護支援事業所・ケアマネジャーを通してご連絡ください。
※契約に関しましては、基本的には当施設にて行い、施設案内を含めご説明させていただき、ご理解の上サービスを開始いたしますが、ご本人やご家族のご都合によりご自宅へ伺い、ご説明、ご契約をさせていただくこともできます。

ご利用時にお持ちいただくもの

- ・昼食のお薬(夕食までご希望の方は、夕食のお薬)
- ・歩行しやすい上履き
- ・着替え
- ・バスタオル、タオル、ビニール類
- ・紙パンツ、オムツ類(1枚単位で購入することもできます)
- ・その他ご利用中必要になる物

貴重品の管理

貴重品に関しましては、ご利用者・ご家族との確認の上で、お預かりさせていただいております。但し、場合によってはお預かりできない物もあります。事前にご連絡・ご相談ください。(事前に確認されていない物の紛失につきましては、責任を負いかねます。)

☆当施設利用にあたり、留意事項などもあわせてご確認ください。☆

事務局

《デイサービスの利用料金》

☆【ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額・予防給付額を除いた金額(自己負担額)と【食事に係る自己負担額】の合計金額をお支払い下さい。
(利用料金は、下記一覧の基本的料金の他に、ご契約者の身体状況や諸経費(生活用品等)により異なります。)
※当デイサービスでは、基本的には6時間以上8時間未満でのサービスの提供、実施をしております。
下記一覧の基本料金は、6時間以上8時間未満のご説明を中心にさせていただきますが、その他の時間設定につきましても、ご要望に対してご相談させていただきます。お気軽にご連絡ください。

要介護1~5の方の料金		介護サービス(1日あたり)				
●基本料金●6時間以上8時間未満(送迎料込み)						
1	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		6770円	7890円	9010円	10130円	11250円
2	うち、介護保険から給付される金額(9割)	6093円	7101円	8109円	9117円	10250円
3	サービス利用に係る自己負担額	677円	789円	901円	1013円	1125円
	※ 〇8時間以上9時間未満の自己負担額	+50円				
	〇9時間以上の自己負担額	+100円				

●加算料金●実施したもののみ算定されます。

4	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	個別機能訓練	入浴	栄養改善	口腔ケア	認知症ケア
		270円	500円	1000円	1000円	600円
5	うち、介護保険から給付される金額(9割)	243円	450円	900円	900円	540円
6	サービス利用に係る自己負担額	27円	50円	100円	100円	60円

●食事料金●

○昼食 650円 ○夕食 450円
(一日あたりの基本的な自己負担額の目安)
基本料金3 + 加算料金(実施したもの)6 + 食事料金(実施したもの)
※例えば・(要介護3で6時間以上8時間未満を利用、個別機能訓練加算料金6 を実施したもの、入浴、昼食を提供) 901円 + 27円 + 50円 + 650円 = 1628円 が、 1日の自己負担額となります。

要支援1・2の方の料金	介護予防サービス
●基本料金●月単位の料金となります。	
要支援1	2226円(1ヶ月)
要支援2	4353円(1ヶ月)

●食事料金●		
1	アクティビティ実施加算	81円(1ヶ月)※2,3,4,を実施する場合は算定されません。
2	運動器機能向上加算	225円(1ヶ月)
3	栄養改善加算	100円(1ヶ月)※月2回程度実施
4	口腔機能向上加算	100円(1ヶ月)※月2回程度実施

●食事料金●	
○昼食 650円	
※基本料金(1ヶ月)+加算料金(実施したものの1ヶ月)+食事料金(提供した数)が、 一ヶ月分の利用料金となります。	

利用料金のお知らせ・お支払い方法

- ・料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、翌月ご請求いたします。(請求書は郵送、又はご自宅へお届けいたします。)
翌月10日頃までにはお支払いください。
- ・お支払い方法は、当施設受付、その他の方法につきましてはご連絡ください。

ご利用の中止、変更、追加について

- ・利用予定期間の前に、ご契約者の都合により、デイサービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日前日までに事業者へ申し出てください。
- ・利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、キャンセル料として**当日の利用料金の10%**をお支払いいただく場合があります。
但しご契約者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。
- ・ご契約者がサービスを利用している期間中でも、利用を中止することができます。
その場合、既に実施されたサービスに係る利用料金はお支払いいただきます。